

## 第 14 回 富山県地域年金事業運営調整会議

<p>司会者 (高橋副所長)</p>	<p>只今から、「第 14 回富山県地域年金事業運営調整会議」を開催いたします。本日は、ご多忙の中、本調整会議にご出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます日本年金機構富山年金事務所副所長の高橋でございます。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、日本年金機構本部 中部地域部事業推進役の杉山よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>杉山 事業推進役</p>	<p>ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 中部地域部事業推進役の杉山でございます。</p> <p>本日はご多忙の中、富山県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日、地域部長の奥田が都合により欠席となりますので、代理で出席させていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く環境と、それらを踏まえた当機構の取組状況等についてご報告させていただきます。</p> <p>現在の公的年金を取り巻く環境は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方で、年金受給者や老齢年金請求件数等の増加や働き方の多様化等による厚生年金保険被保険者の増加、外国人の増加等も見込まれています。</p> <p>「制度を実務に」という機構の基本コンセプトの下、このような状況に的確に対応しながら、組織としての役割を迅速かつ着実に果たしていく必要があります。</p> <p>とりわけ、日本に在留する外国人の数は、令和 4 年度末より過去最多を更新し続けており、令和 6 年度末には、10 年前の約 1.8 倍にあたる約 377 万人に達し、今後も増加が見込まれています。</p> <p>こうした状況に対応すべく、厚生労働省をはじめ関係機関・団体等と連携して外国人に対する公的年金制度の周知・収納対策等に取り組んでいくことが重要であり、現在、ホームページや SNS を通じた情報発信、申請書・リーフレット等の多言語化、電話を利用した多言語通訳サービスなど時代に即した施策に鋭意取り組んでおります。</p> <p>厚生年金については、適用拡大が進んでおり、令和 7 年 9 月末時点の適用事業所数は約 292 万事業所、被保険者数は約 4,349 万人と前年度比で約 64 万人増加しています。</p> <p>令和 9 年 10 月以降、さらに短時間労働者の適用拡大により、被保険者数の増加が見込まれますので、事業所への周知体制をいかに構築するかが課題と</p>

なっています。

また、年金給付については、令和8年度、男性の特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢の引き上げ完了に伴い、老齢年金の請求件数が大きく増加する見込みです。

令和8年度以降も、第二次ベビーブーム世代が老齢年金受給開始年齢の65歳に到達する令和20年度までの間は、逡増すると見込んでおり、これに対応すべく年金相談や事務処理体制の強化を進めているところです。

特に、デジタル化の進展により、当機構としても、お客様サービス向上と業務の正確性・効率性の向上を、時代時代に合わせて同時に図っていくことが必要不可欠であると考えています。

令和7年度においては、「挑戦と改革」を組織目標として掲げ、副題を「お客様サービス向上のためのデジタル化の推進」としまして、デジタルの力を利用することで、さらなるお客様サービスの向上を推進しているところです。

事業所向けサービスとして、届出をオンラインで提出する「電子申請」と、情報や通知書をオンラインで受け取ることのできる「オンライン事業所年金情報サービス」の利用拡大に取り組んでおり、主要7届書の電子申請割合は令和7年9月末時点で77.2%と高い水準にあります。しかしながら、事業所数ベースでは35.4%に留まっており、中小規模の事業所では、まだまだ利用が進んでいない状況です。引き続き、サービス利用の裾野を広げていくため、丁寧な利用勧奨をしていきたいと考えております。

個人向けサービスは、マイナンバーカード、マイナポータル、「ねんきんネット」の認証連携をベースとして、スマートフォンでも簡単に利用できるようサービスを拡充しています。令和6年6月から、まだ一部の方に限られていますが、老齢年金の申請もスマートフォンでできるようになっています。これらサービスをさらに利用していただけるよう、周知・広報に取り組んでまいります。

さらに、WEB会議サービスを使ったオンラインでの年金相談についても、まずは離島などの出張相談に試験的に導入し、市区町村などをアクセスポイントとして拡大することや、最終的には自宅に居ながらPCやスマートフォンを使って相談ができるよう実現を目指していきたいと考えています。

さて、地域年金展開事業の役割としましては、地域や企業の皆様に正しい知識や情報を適時的確にお伝えし、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことだと考えております。

このため、関係機関の皆様のご協力のもと、主に学生をはじめとした若い世代の方々向けの年金セミナーや、企業や地域住民の皆様を対象とした制度説明会による広報・周知活動を積極的に展開しているところをございまして、令和7年度においては、これまでの対面開催に加え、WEB会議サービスを利用したオンライン実施などにより、多くの方に受講いただきました。

引き続き、より多くの皆様に参加していただけるよう、様々な節目やニーズに応じて内容の充実を図りながら、更なる拡大に努める所存でございます。

<p>司会者 (高橋副所長)</p>	<p>また、事業所や地域において啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の皆様のご活動も、非常に重要な役割を果たしていただいている、と認識しております。</p> <p>昨年度は、前年度より全国で約3千人増加となり、活動基盤の拡大を図りました。</p> <p>加えて、定期連絡会や年金委員研修、機構ホームページ等を活用した情報提供の充実により、活動支援に努めているところでございます。</p> <p>最後になりますが、複雑な公的年金制度を国民の皆様にご理解いただくことで、無年金、低年金を無くし、「国民の安心」と「社会の安定」に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。</p> <p>皆様の、より多角的なお立場から、何卒、忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事次第に従い議事を進めてまいります。会議終了予定は、午後4時頃を予定しておりますので、議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、お手元に配付しております資料の確認をいたしますので、ご確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 座席表</li> <li>○ 議事次第</li> <li>○ 富山県地域年金事業運営調整会議委員名簿</li> </ul> <p><b>【資料1】 富山県地域年金事業運営調整会議設置要綱</b></p> <p><b>【資料2】 富山県地域年金事業運営調整会議運営要領</b></p> <p><b>【資料3】 第14回富山県地域年金事業運営調整会議（資料）</b></p> <p><b>【資料4】 富山県内年金セミナー アンケート集計結果</b></p> <p>〔参考資料〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知っておきたい年金のはなし 20歳になったら国民年金</li> <li>○ 知っておきたい年金のはなし 公的年金「はじめのはじめ」</li> <li>○ 知っておきたい年金のはなし ～中学生のみなさまへ～</li> <li>○ 「わたしと年金」エッセイ入賞作品集</li> <li>○ 退職後の年金手続きガイド</li> <li>○ 年次報告書2024</li> </ul> <p>不足している方はいらっしゃいませんか。不足している場合は挙手をお願いします。</p> <p>それでは、お配りした「富山県地域年金事業運営調整会議委員名簿」をご覧ください。</p> <p>この運営調整会議の委員の任期は、設置要綱第3条第2項により2年と定められております。現在、令和9年3月31日まで委嘱をさせていただいておりますが、事務局から改めて委員の皆様をご紹介しますさせていただきます。</p> <p>五十音順に紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
------------------------	--

<p>事務局 (馬場副所長)</p>	<p>本日は、お忙しい中、当運営調整会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。富山年金事務所副所長の馬場と申します。</p> <p>令和9年3月31日までの任期として、委嘱させていただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>富山県社会保険労務士会 顧問 池田 悦子 様  富山大学人文学部 教授 伊藤 智樹 様  富山県社会保険協会 常務理事 金川 陽一 様  富山県年金受給者協会 常務理事 坂木 正雄 様  北日本放送(株)経営管理局 経理担当部長 高田 亮二 様  富山県社会保険委員会連合会 会長 西村 博邦 様  富山県都市国民年金事務研究協議会高岡市役所保険年金課長 水野 篤美 様  水野様は本日所用にてご欠席のため、代理として 高岡市役所福祉保健部保険年金課 後期高齢者医療・年金係 係長 濱田 孝夫様にご出席いただいております。</p> <p>全国健康保険協会富山支部 企画総務部 部長 溝渕 文宏 様  厚生労働省東海北陸厚生局 年金調整課 課長 本山 和也 様  本山様は本日所用にてご欠席です。</p> <p>富山県教育委員会教育みらい室 県立高校課 高校教育担当 横川 秀仁 様</p> <p>以上、委員の皆様を紹介させていただきました。</p> <p>当運営調整会議を構成する関係機関及び関係団体として、ただいま 1 名の欠席により、10 名中 9 名の参加を確認いたしましたのでご報告させていただきます。</p>
<p>司会者 (高橋副所長)</p>	<p>続きまして、日本年金機構の出席者を紹介いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本年金機構中部地域部事業推進役の杉山です。</li> <li>○日本年金機構富山年金事務所長の久保です。</li> <li>○日本年金機構高岡年金事務所長の漆山です。</li> <li>○日本年金機構魚津年金事務所長の廣田です。</li> <li>○日本年金機構砺波年金事務所長の中山です。</li> </ul> <p>そして、事務局の馬場と高橋です。本日は、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (馬場副所長)</p>	<p>続きまして、委員長を選出を行いたいと思います。</p> <p>設置要綱第4条第1項において、当会議に委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを定めるとありますので、委員長の自薦、他薦、推薦等ご意見はありますでしょうか。</p> <p>自薦、他薦等ご意見がありませんでしたので、事務局として富山大学人文学部教授の伊藤 智樹様を推薦したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>ご承認いただける委員は、拍手をお願いいたします。</p> <p>承認をいただきましたので、伊藤 智樹様に委員長をお願いすることとい</p>

<p>議長 (伊藤委員長)</p>	<p>たします。</p> <p>では、設置要綱第 5 条第 1 項により委員長に議長をお願いすることとなりますので、伊藤委員長、議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご指名ですので議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速、議事に移りたいと思いますが、本日の会議の進行につきましては、事務局から資料等の説明ののち、随時、ご質問やご意見、あるいは助言等の発言をいただきます。最後にもう一度、全体をとおしてご意見等をいただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の（１）令和 7 年度「地域年金展開事業」の取組実績について及び（２）令和 8 年度「地域年金展開事業」取組方針について、事務局から説明をしてください。</p>
<p>事務局 (馬場副所長)</p>	<p>それでは、資料 3「第 14 回 富山県地域年金事業運営調整会議（資料）」を基に説明させていただきます。</p> <p>資料 2 ページから 3 ページに地域年金展開事業の概要を載せております。</p> <p>はじめに 2 ページをご覧ください。まず、「地域年金展開事業」とは、公的年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けることを目的として、地域・教育・企業等の様々な場において、地域に根ざした制度の普及活動事業でございます。</p> <p>その事業内容につきましては、図の中央の青色の部分に記載の内容となります。①ポスターの貼付、チラシ・リーフレットの配布、②年金制度説明会、③年金セミナー、④出張年金相談会、⑤地域年金事業運営調整会議、⑥ねんきん月間・年金の日における各種取組、⑦「わたしと年金」エッセイなどがございます。</p> <p>続いて左側赤枠の部分をご覧ください。今ほどの事業を取り組むにあたり、日本年金機構の組織内においては、各年金事務所が、機構本部や大曾根地域代表年金事務所と連携し業務にあたっています。協力者として、「地域との橋渡し役である地域型年金委員」や「企業との橋渡し役である職域型年金委員」がいらっしゃいます。</p> <p>年金委員の皆様においては、地域や企業において啓発、相談、助言などの活動を行っていただいています。また、その活動の活性化のために、年金機構としましては必要な情報提供や活動資料の充実等、サポート体制の強化に努めているところでございます。</p> <p>また、上部緑色の枠のところをご覧ください。地域のネットワークとして、地方厚生局、労働局、ハローワーク、教育委員会、自治体、企業や教育機関、社会保険協会や社会保険委員会、受給者協会、全国健康保険協会、社会保険労務士会等、様々な地域のネットワークと協力連携のうえ事業を展開しています。</p> <p>続きまして 3 ページをご覧ください。</p> <p>先ほど申し上げました事業に対する主な取組内容について、大きく 5 つの事業に区分し記載しています。</p> <p>まず、地域連携事業につきましては、市町村、事業所、関係機関の事務担当者や従業員向けの年金制度説明会の実施や機構が行う事業の周知依頼となり</p>

<p>議長 (伊藤委員長)</p> <p>議長 (伊藤委員長)</p> <p>事務局</p>	<p>ます。</p> <p>年金セミナー事業につきましては、大学、専門学校、高校など各種学校での年金セミナーの実施や大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設となります。</p> <p>地域相談事業につきましては、年金事務所から遠方の地域住民のニーズに応えるための出張年金相談等の実施となります。</p> <p>年金委員活動支援事業につきましては、年金委員を対象とした研修会の開催や各種冊子、チラシ等、委員活動に役立つ情報の提供になります。</p> <p>地域年金事業運営調整会議につきましては、本日の会議のことになります。</p> <p>地域年金事業運営調整会議要領にもお示ししていますが、1年に1回、年金事務所が行う事業に対し有識者、関係機関の委員の皆様から、ご意見・助言等を行っていただく会議でございます。</p> <p>続きまして、4ページをご覧ください。</p> <p>令和7年度の事業計画でございます。</p> <p>事業ごとに資料右側、具体的な活動についてご説明いたします。</p> <p>まず、地域連携事業でございます。5項目に区分しております。</p> <p>①市町村・ハローワーク・関係機関等との連携による周知・啓発</p> <p>②年金委員を活用した周知・啓発</p> <p>③市町村担当者向け情報紙「かけはし」を自治体等へ配布</p> <p>④事業所に対する制度説明会の実施</p> <p>⑤メディアを活用しての制度周知</p> <p>続いて、年金セミナー事業でございます。</p> <p>こちらは、大学、短大、専門学校、高等学校等における年金セミナーの実施や「わたしと年金」エッセイ募集に関する周知活動になります。</p> <p>アプローチとしましては、教育委員会や学校長会に対する周知、協力依頼や大学への周知、協力依頼を行います。</p> <p>続いて地域相談事業でございます。</p> <p>こちらは、市町村等における出張年金相談や大学等構内における出張年金相談窓口の開設を行います。</p> <p>続いて、年金委員活動支援事業でございます。</p> <p>こちらは、WEB会議ツールを最大限に活用した年金委員研修の実施や電話・文書による勧奨を主体とした年金委員の委嘱の拡大を図っていく事業でございます。</p> <p>ここまで、地域年金展開事業の概要、令和7年度の事業計画についてご説明いたしました。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。</p> <p>質問が無ければ、引き続き事務局の説明に入りたいと思います。</p> <p>それでは、令和7年度の「地域年金展開事業」取組実績について説明いたし</p>
--	---

(馬場副所長)

ます。資料は5ページをご覧ください。

まずは、「地域連携事業」についてです。

① 市町村・ハローワーク、関係団体等との連携による周知・啓発活動についてになります。

市町村職員担当者向け研修会につきましては、表に記載のとおり、富山、高岡、砺波年金事務所においては、上期、下期2回ずつ実施しました。なお、高岡年金事務所は上期に2回、下期に1回、魚津年金事務所においては上期に3回、下期に2回ずつ実施しました。ハローワークにおける年金制度説明会については、富山年金事務所と高岡年金事務所は、職員が定期的にハローワークへ出向き、雇用保険説明会において、退職後の年金手続きとして、国民年金への加入の届出、保険料の納付、免除制度などについて説明を行っています。また、県内の他の年金事務所においては、管内ハローワーク職員に協力を依頼し、退職後の年金手続き等の資料の配付を行っていただいています。

7ページをご覧ください。税務署との連携です。

年金機構では、お客様の行政手続きの負担軽減や利便性向上のために、事業所・個人それぞれのお客様のニーズに応じたオンラインサービス実現に向けた取組を推進しています。また、個人のお客様に対するオンラインサービスとして、年末調整や確定申告に必要な年金通知書の電子データをマイナポータルで受け取ることができる電子送付サービスについて、幅広くお客様に周知するために、県内の税務署へチラシを持参のうえ協力依頼を行いました。

続いて、その他関係団体等との連携についてです。

8ページをご覧ください。

こちらは、全国社会保険委員会連合会（全委連）が主催する退職間近の方を対象とした年金シニアライフセミナーについて記載しております。毎年、実施しております。令和6年度より富山会場1本とし、参加者をこれまでの年金委員の方から、従業員とその配偶者と幅広くした結果、年々増加の傾向にあり、大変好評でございました。

このシニアライフセミナーにおいては年金機構職員による「年金制度の説明」と全国社会保険委員会連合会から派遣される講師による「ライフプランと生きがいについて」の2部構成で実施しております。なお、参加者の募集にあたっては、県内の職域型年金委員に開催のご案内をお送りし、事業所内において、回覧していただくなど、周知にご協力をいただきました。

続いて9ページをご覧ください。

地域連携事業の②として「年金委員を活用した周知・啓発」についてです。こちらは、記載のとおり、各年金事務所とも年金委員へ制度に関するチラシやポスターなどを送付し周知依頼を行いました。

次に③市町村担当者向け情報誌「かけはし」の配布になります。

こちらの情報誌は、機構本部から国民年金保険料や年金給付に関する手続き、申請書の記載方法等詳細に記載されています。また、機構本部からの情報に加え、各地域の必要な情報も交えながら、年6回、奇数月に発行し市町村担当職員へ提供しています。

続いて10ページをご覧ください。

④社会保険労務士会への年金制度説明会については、資料のとおり富山、高岡、砺波年金事務所とも1回ずつ実施しました。なお、富山年金事務所においては社労士会より動画配信も併せて行っていただきました。

続いて⑤事業所に対する制度説明会の実施についてです。

算定基礎届事務説明会については、コロナの関係から、令和2年度から令和4年度まで開催を見送っていましたが、令和5年度より開催しております。

続いて11ページをご覧ください。

オンラインによる新規適用事業所説明会の実施について記載しています。

新規適用事業所の説明会については、令和6年度より県内合同でオンラインにより開催する方法に変更しました。

開催月は（5月、8月、11月、2月）の計4回、講師は各年金事務所輪番制としています。

新適説明会は、年金機構と協会けんぽが連携して実施しておりますが、WEB会議サービス（Microsoft Teams）を使用していることから、協会けんぽにおいては、各年金事務所へ出向かなくても、協会けんぽ内から参加している状況です。

実施結果（アンケート結果）を12ページに掲載してあります。右下のご意見・ご感想欄をご覧ください。

オンライン形式でよかった、内容もよくわかったとの意見がある一方、オンライン実施の際のテスト環境についてのリクエスト、などのご意見がありました。

年金機構においては、情報セキュリティ対策として、インターネット専用端末には、説明会で使用する資料など保存することができないことから、インターネットに接続されていない端末からモニターに出力し、出力したモニター画面をカメラで撮影し配信を行っています。

このことから、資料をデータで提供することやアーカイブでの保存、アンケートのオンライン化など、どうしても対応できない部分はありますが、改善できるところは改善し、今後より良いものになるよう対応していきたいと思えます。

また、円グラフのところですが、説明時間については、概ね90分程度ですが、ちょうど良いが85.7%と、前年に対し7.4%増加となっています。講師の説明につきましても、とてもわかりやすいが42.9%、前年に対し34.2%増加しました。各年金事務所輪番制にしていることから、ばらつきもあったものと思われませんが、講師を務める職員については、事前に複数の職員が確認するなど、引き続き講師のスキルアップを図ってまいります。

続いて13ページをご覧ください。

メディアを活用しての制度周知でございます。

まず、魚津年金事務所において、FMラジオと連携し、年金制度について周知しました。

テーマにつきまして、11月5日取材時には「ねんきん月間、年金の日、ねんきんネット等オンラインサービスについて」、11月12日取材時には「ねんきんエッセイについて」、11月19日取材時には「国民年金制度、電子申請について」、11月26日取材時には「年金給付、個人向けオンラインサービスについて」周知を行いました。

ここまで、地域連携事業についてご説明いたしました。

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いいたします。

議長  
(伊藤委員長)

西村委員	<p>職域型年金委員の数についてお話させていただきます。職域型年金委員は、昔は10名以上の事業所に対し年金委員1名の設置を求めているところでありました。しかしながら年数の経過により職域型年金委員の数が減少している状況であります。</p> <p>人事異動により人が変わる場合については、後任への引継ぎで確保は可能であるが、中には会社が無くなった等の理由によるものもあり、そのことから委員数が減少に結びついている状況であります。</p> <p>地域型年金委員の数につきましては、事務局側のご尽力により委員数は確保出来ている。</p> <p>職域型年金委員数の確保に向けて、年金事務所で勧奨業務を行っていますが、なかなか確保が難しい。</p> <p>会社としては、年金委員とは何をやっている仕事なのか、事務局側にお伝えしますが、民生委員は知っているけど年金委員は知らない、やはり年金委員とは何か、認知されたようなものでなければならないのが現実だと思っています。</p> <p>年金委員の拡大に向けて、年金委員は何をやっているかを認知させるため、認知度を高めるためにも、マスメディアを通じて広報、知らしめていくことが大事だと思います。</p>
池田委員	<p>職域型年金委員となるきっかけですが、広報が届くと思いますが、現状、事業所には役所から膨大な案内が届いています。協会けんぽもあれば、労働局も届きます。</p> <p>その中で、届出が必要だと思われるよう、インパクトを与えない限り、届け出るのはいいんじゃないかと思っています。</p> <p>事業所では、何が必要か、ふるい落とされます。</p> <p>内容が、しなければいけない等、必要性の高いものにしないとなかなか難しいのではないかと思います。</p>
議長 (伊藤委員長)	<p>ここまでの取り纏めとして、職域型年金委員の拡充に際しては、必要性を認知していかなければならないと判断します。</p>
大久保所長	<p>まず1点目として、職域型年金委員数につきましては、年々減少しているところであります。私どもといたしましても、適用するにあたり職域型年金委員または地域型年金委員の勧奨を行っているところでもあります。過去、50人以上の適用事業所に対し委員設置のアプローチをしていましたが、昨年度からその制約も無くなり、従業員1人の事業所から委員を設置、委員数を増やす取り組みを行っております。</p> <p>2点目としては、西村委員より年金委員は何をやっているかの認知活動につきまして、地域型年金委員は何をやっているか難しい反面、職域型年金委員は、従業員とのパイプ役となって、年金事務所ではこんなことをやっている、チラシを活用して従業員への展開を行っているのが分かります。</p> <p>地域型年金委員に対しての認知活動につきましては、年2回の連絡会を開催しており、その際、今後何をすればいいのかの意見もあり、住民から問い合わせがあれば、パイプ役となっていただき、年金事務所への案内を行っていただく、例えば、年金相談については予約相談となっていることから、事前に予</p>

	<p>約して欲しい等の説明を加えることも年金委員が行う行動の一つと思っています。</p> <p>こういうことを地道に実施していくことが委員として大事な仕事だと思っています。</p> <p>3点目につきまして、メディアの活用につきましては、イベントがあるごとにマスコミ7社に足を運んで依頼をかけております。</p> <p>ただ、時間の制約もあり、なかなか来てもらえないのが現状であります、こちらとすれば粘り強く取り組んでいきたいと思っています。</p>
溝渕委員	<p>協会けんぽの溝渕でございます。</p> <p>年金委員の委嘱について、こちらも同様の事業を行っております。</p> <p>年金委員は、何かメリットはございますか。</p>
高田委員	<p>私はマスコミ関係の業務を行っています。</p> <p>私が思うに、マスメディアに取上げられない原因は、年金委員は何をやっているのか分かっていないということかと思えます。</p> <p>どういう活動をしているか等、何をやっているか理解できなければ、マスメディアも参画してきません。</p> <p>年金委員とは何か、世の中に役に立つものである、こちらとしては活動が明確になって見えないのが原因と思えます。</p> <p>年金委員の活動で、こういう方が救われた等、具体的な例があればマスメディアとしても取上げやすいと思えます。</p>
議長 (伊藤委員長)	<p>これまでの纏めとして、イベントに取り上げる方策は良い考え方だと思いますが、何を行っているのか事例を取り上げて、かつ、地域的に活動されている等、具体的なコンテンツに纏め上げ、発信していけば認知されると思います。</p>
西村委員	<p>年金シニアライフセミナーは、この内容にふさわしい事業だと思います。一人ひとり、退職された方、退職される予定の方、その配偶者を対象として、老後の生活設計について考えてみようというセミナーを行いました。</p>
議長 (伊藤委員長)	<p>インパクトのあるものを取り上げて、発信していくことが重要だと思います。</p> <p>他に質問がないようでしたら、事務局より説明を続けてください。</p>
事務局 (高橋副所長)	<p>続いて「年金セミナー事業」の取組状況になります。</p> <p>14 ページから 16 ページ上段までが「年金セミナー」「エッセイ」募集に向けたアプローチ状況となります。</p> <p>まず、14 ページをご覧ください。</p> <p>下部に記載のとおり富山県高等学校校長会及び中学校校長会主催の研修会において、年金セミナーの実施とエッセイ募集の協力依頼を行いました。</p> <p>また、エッセイ募集に関しては広く応募を呼びかけるために、富山県立図書館及び富山市立図書館に協力をお願いしまして、エッセイ募集のポスター</p>

及びリーフレットを設置させていただきました。次に 16 ページをご覧ください。

下段から 17 ページにかけて、年金セミナーの実施結果を記載しております。年度内の実施予定も含め、26 の教育機関でセミナーを実施しております。

また、企業関係団体向けへも主に新社会人の方を対象として年金セミナーを実施しております。

今後も幅広くセミナー開催の協力依頼を行い、実施対象の増加に努めてまいります。

ここで、資料 4 の「富山県内年金セミナーアンケート集計結果」をご覧ください。おめくりいただき、3 ページをご覧ください。

こちらは「セミナー受講前」と「セミナー受講後」で「年金のイメージがどう変わったか」というアンケート結果になります。

セミナー受講前は「まあ良い」以上の評価は 40.3%となっておりますが、「セミナー受講後」は 87.5%と大きく改善されています。

しかしながら、セミナー受講後においても約 11%の方が「どちらともいえない」「あまり良くない」「悪い」といった結果となっています。

続いて 4 ページをご覧ください。

説明時間の長さについてですが、概ね 50 分ほどが標準的な時間になりますが、アンケート結果は記載のとおり 76.3%の方が「ちょうど良い」との回答をいただいている一方、22%の方が「長い」と感じています。

また、「資料の内容」や「講師（動画）の説明」についても約 11%の方からは評価をいただけていない結果となっておりますので、説明内容や表現の仕方など、まだまだ工夫が必要であると考えています。

続きまして 5 ページをご覧ください。

「詳しく説明してほしい内容」について、「あり」と回答されている方が 9%ですが、その内容で多いのは、「保険料の免除制度」がトップとなっております。その他としましても「もらえる金額が知りたい」、「学生納付特例制度について詳しく知りたい」などご自身に関係してくることを、より詳しく知りたいといった回答が多かったため、より具体的な内容の構成とするなど工夫を図ってまいります。

おめくりいただき、6 ページから 7 ページについては「各項目の理解度」と「年金制度の必要性」についてのアンケート結果となっております。

6 ページの「20 歳になったら国民年金に加入」することなど 4 項目ありますが制度概要についてはおおむねご理解いただいている結果となっております。

7 ページは、「年金制度の必要性」についてとなりますが、4%の方が「必要でない」との結果になっており、特に将来の年金が不安であるとの回答が多い結果となっております。

8 ページから 11 ページについては、いただいた「ご意見・ご感想」となっています。

「年金について詳しく知ることができた」「大切さや必要性を知った」等、肯定的なご意見が多いですが、一方で「難しい」、「将来自分たちの年金がどうなるのか不安が残った」といったご意見もいただいています。

後ほどご確認いただければ、と思います。

アンケート集計結果について以上になります。

資料3にお戻りいただきまして17ページをご覧ください。資料右側に「年金セミナーの講師育成」という項目を記載しております。

先ほどから申し上げておりますとおり、セミナー内容をより充実させる必要があることから、中部地域部管内の新入構員が愛知県の大曽根地域代表年金事務所にて集合して、年金セミナーの練習を行いました。

また、日本年金機構では、他事務所の職員の説明手法などを共有し、セミナーの品質向上を図ることを目的として「年金セミナー王決定戦」というものも開催しています。今年度は「中学生向け」をテーマとしまして、富山県と石川県の合同開催にて実施しました。

年金事務所では、このように様々な場面でセミナー講師育成に向けた取組を進めています。

なお、後ほど実際のセミナーの実演を皆様にもご覧いただきたいと思えます。

続きまして18ページをご覧ください。

「わたしと年金」エッセイの応募結果となります。

全国としては令和7年度について、昨年度の「1,489件」を大きく上回る「1,987件」の応募がありました。

右側の表が富山県の応募状況になりますが、継続した周知活動の結果、今年度におきましては、中学生2名、一般の方2名の計4名の応募がありました。

より多くの方に応募していただけるように年金セミナーをはじめとしまして、幅広く周知活動を継続してまいります。

18ページから21ページにかけては、令和7年度の「厚生労働大臣表彰」を受賞したエッセイを掲載しましたので、後ほどご一読いただければと思えます。

続きまして22ページをご覧ください。

最後に今年度より実施しました「こども絵画展」についてご紹介したいと思います。

公的年金制度を身近に感じていただくとともに地域に親しまれる年金事務所となることを目的とし、「家族で年金を考えてみる（世代間の支えあい）」をテーマとして、ねんきん月間の11月に「こども絵画展」を開催しました。

今回は1名の参加となってしまいましたでしたが保護者を対象にあわせて年金セミナーも開催しました。

しかしながら、事前準備や日程調整の不足により限定的な実施となってしまったことから、来年度に向けて早期に動き出し、計画的に進め、より充実した内容となるように取り組んで参りたいと思えます。

年金セミナー関連の資料説明は以上となります。

それでは先ほど説明させていただきましたが、10分ほどお時間を頂戴して、富山年金事務所の稲崎と飯田から「年金セミナー王決定戦」でも実演しました「中学生向け」をテーマとした年金セミナーをご覧いただきたいと思えます。資料は「知っておきたい年金のはなし、中学生のみなさまへ」を使用してご説明いたします。

それではお二人、よろしく願いいたします。

(※中学生向け年金セミナー実演)

ここまでの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いしま

議長 (伊藤委員長)	す。
議長 (伊藤委員長)	先ほど見させていただいた中学生向け年金セミナーですが、最近中学生用のセミナーというものを作って進めていこうということですか？
事務局 (高橋副所長)	中学生への年金セミナーは過去から実施していますが、先ほど説明させていただいた「こども絵画展」なども含めてより若い層へ年金について知っていただく機会を多く作るために積極的に取り組んでいるところでございます。
	とりわけ今年度の「年金セミナー王決定戦」のテーマが中学生向けということもあり、披露させていただきましたが、今後も小学生やその保護者など幅広い世代の方に年金制度や世代間扶養の大切さを知っていただける機会を多く作れるように進めてまいりたいと考えています。
議長 (伊藤委員長)	他にないようでしたら、事務局より引き続き説明をお願いします。
事務局 (馬場副所長)	続いて「地域相談事業」になります。23 ページ、24 ページをご覧ください。出張年金相談についての実施結果となります。
	市町村連携による出張年金相談会では、計画どおり、1 月末現在で、120 回開催しました。
	7 年度においては、利用者数の少ない会場などについて、市町村と調整した結果、県内 8 ヶ所の会場において、出張相談員 2 名体制から 1 名体制に変更することになりました。
	結果として、7 年度については、出張相談会場が県内 12 ヶ所ありますが、12 ヶ所とも全て 1 名体制となります。
	24 ページ下段に記載の大学構内における出張年金相談につきましては、富山と高岡、魚津の年金事務所管内の大学等において、納付相談会や学生納付特例申請窓口を開設しております。
	相談人数は 11 月 13 名、1 月 4 名と少ない結果でしたが、前年より少しずつ増加している状況ですので、今後も各大学と連携し定期的に開催するなど、相談者数がどうすれば増えるかというところも相談させていただきながら、実施してまいりたいと考えています。
	続いて、「年金委員活動支援事業」についてです。25 ページをご覧ください。 ① 年金委員への研修、情報提供になります。
	まず、地域型年金委員への研修についてですが、令和 7 年 6 月と令和 8 年 2 月に実施しました。令和 7 年 6 月開催及び令和 8 年 2 月開催につきましては、富山、高岡、魚津、砺波の県内 4 事務所に設けた各会場を、機構内で繋げている、TV 会議システムにより実施する方法と、ご自宅でも視聴できるようにオンラインでの参加方法も加え実施しました。
	26 ページをご覧ください。こちらは、日本年金機構本部より配信している全国年金委員研修会についてになります。令和 7 年度においてはオンラインでの実施ができませんでした。各年金事務所の会議室に参集し、TV 会議システムを利用して参加する方法と、各都道府県代表の年金委員が東京に参集し受講する 2 つの方式で実施しました。
	なお、東京参集型は各県職域型年金委員 1 名、地域型年金委員 1 名の計 2 名

の参加で2日間実施いたしました。

続いて27ページをご覧ください。地域型年金委員向け情報誌「年金委員だより」の送付についてです。地域型年金委員への活動支援として四半期に一度、春号、夏号、秋号、冬号として「年金委員だより」を送付し、制度改正や出張相談開設日の案内等、委員活動を行ううえで必要な情報のご案内をしています。

28ページをご覧ください。職域型年金委員に対する集合型の研修会の開催や参考図書への配付状況になります。職域型年金委員については、県内の社会保険委員会と連携のうえ支援事業を実施しています。

29ページをご覧ください。このページは職域型年金委員向け研修会のうちオンラインを活用した研修会の実施になります。

職域型年金委員研修については、社会保険委員会や協会けんぽ富山支部、富山労働局とも連携し、4年度よりオンラインを活用し、県内全域に配信しています。今年度においても、9月には協会けんぽ富山支部が実施した「健康づくりセミナー」に参加させてもらい、年金制度についての研修を行いました。また、2月には、年金事務所、協会けんぽ富山支部、富山労働局による研修会を実施し、参加人数は406名と6年度と比べ、ほぼ同数参加いただくことができました。

なお、研修会の実施方法としましては、会場参加に加えオンライン及び後日動画視聴を可能とした3種類の方法で実施しました。

また、後日動画視聴については、当日、会場に参加された方やオンラインで視聴された方にも、繰り返し視聴できるよう案内をいたしました。

オンライン及び後日動画視聴については、申込者が多く次年度以降も継続して実施してまいります。

続いて30ページをご覧ください。毎年11月のねんきん月間にあわせ、協会けんぽ富山支部、富山県社会保険委員会連合会と連携のうえ「富山県年金委員・健康保険委員大会」を開催しており、今年度においても11月21日に開催しました。今年度も開催形式は、表彰式と記念講演の2部構成といたしました。

年金委員の表彰者数は、資料下段に記載のとおりです。表彰式後は、認定特定非営利活動法人 北陸青少年自立援助センター 川又 佳子様より、「田んぼの真ん中 はぐれ雲」と題して講演をいただきました。

31ページをご覧ください。年金委員の委嘱拡大についてです。年金委員の委嘱拡大については文書や電話による勧奨を中心に行っています。勧奨の対象としましては、新規適用事業所や協会けんぽ富山支部から提供いただいた情報により勧奨を行っています。1月末現在の富山県の委嘱数は、職域型年金委員が2,057人で前年同月の2,076人に対し19人の減少、地域型年金委員が87人で前年同月の73人に対し14名の増加となっています。職域型、地域型年金委員につきましては、県全体で27名の方を新規委嘱しました。

今後も、継続して勧奨を行い、委員数を増加できるよう尽力してまいります。

ここまで、地域相談事業、年金委員活動支援事業について説明させていただきました。

それでは、ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がございましたら発言を

<p>議長 (伊藤委員長)</p>	<p>お願いします。</p> <p>地域型年金委員は今年度は増えたという結果なのか。</p> <p>そうです。</p> <p>増えた要因は何か。</p> <p>職種は問わず募集をかけたのが結果となります。</p>
<p>坂木委員</p>	<p>他に質問が無いようでしたら、続いて、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (馬場副所長)</p>	<p>資料の 32 ページから 33 ページになります。これまでの会議で委員の皆様からいただきましたご意見についての対応状況になります。</p>
<p>坂木委員 事務局 (馬場副所長) 議長 (伊藤委員長) 事務局 (馬場副所長)</p>	<p>32 ページ上段、第 6 回地域相談事業について、「自宅に届いた学生納付特例申請書の案内が放置されるケースも多いと思われるため、大学構内に年金窓口を開設し、手続き等をできるよう取組むことで学生の年金に対する意識が向上するのではないか。」とのご意見に対し、富山県において、国際大学と青池学園が学生納付特例事務法人となっており、その他として、富山県内の大学及び専門学校に対し、学生納付特例のポスター掲示や外国人向けのリーフレットも含むチラシ等の設置を依頼、また、大学構内において年金セミナー及び納付相談会を実施しています。</p>
	<p>続いて、第 8 回年金セミナー事業の 1 行目「大学進学に向けた動きが大きくなる前の 1 年生 2 年生を対象とした普通科高校へのセミナー普及及び特別支援学校の保護者向けのセミナーに取り組んでもらいたい」とのご意見に対し、普通科の高等学校においては、受験前の 3 年生を除く 1～2 年生を対象として年金セミナーの勧奨を行っており、富山管内では毎年実施校が加わってはいるが、富山県内全体では、時間が取れない等の理由により大幅な実施数の増加には繋がっていない状況です。</p>
	<p>特別支援学校につきましては、令和 5 年度より保護者同席での年金セミナーの実施を個別でアプローチを行っているが、学校側より難しいとの回答があり、実施には至っていない状況であります。</p>
	<p>続きまして、第 8 回年金セミナー事業の 3 行目、「外国からの技能実習生が多く集まる日本語教育支援団体に対する年金セミナーを検討いただきたい。」とのご意見に対し、関係機関と連携した外国人対策として、名古屋入国管理局と富山県外国人ワンストップ相談センターと連携し、外国人と相談支援員を対象とした説明会と相談会を 10 月に開催しました。今後も毎年相談会を実施する予定であり、相談支援員を対象とした説明会は回数を増やす予定としております。</p>
	<p>続きまして、第 8 回年金委員活動支援事業「市町村職員退職時における地域型年金委員の委嘱勧奨に取組んでもらいたい」とのご意見に対し、地域型年金委員の委嘱勧奨については、個人情報保護の観点により共済組合からの情報提供は困難であります。地域型年金の委嘱においては、職種に特段の制限はないことから、幅広く委嘱勧奨を行っております。</p>
	<p>続いて、第 9 回年金セミナー事業「富山県のエッセイ募集状況が低下したま</p>

までである。学校等への働きかけを工夫して進めてもらいたい。」とのご意見に対し、富山県高等学校校長会及び富山県内中学校校長会に対しエッセイのアニメーションの動画のチラシとともにアプローチを行った結果、本年度は富山県内で中学校より 2 名の応募がありました。またラジオパーソナリティーによるエッセイの朗読も実施し、事業を周知。令和 8 年度以降においてもエッセイ募集に対し周知していく予定であります。

続きまして、昨年 の 第 13 回 地域 相談 事業 の 1 行 目、「出張 相談 における カスタマー ハラスメント 対策 について、相談 員 が 一人 体制 となり 不安 がある。留意 事項 や 連携 について 協議 を お願い したい。」のご 意見 に対し、毎月 の 社 労 士 会 と の 定 例 会 議 で 協議 を 行い、カスハラ 対策 の ポスター 等を 配布。相談 時 掲示 いただく よう 依頼 しました。

続きまして、2 行 目 であり ます 「20 歳 になる 際 に 送 付 される 基礎 年金 番号 通知 書 に 学生 納 付 特 例 などの 情報 へ すぐ に アクセス できる 資料 (二次元 コード の 掲載 等) は 同 封 している の か。機構 ホーム ページ へ 誘 導 される こと が 多い ため ピン ポイント で すぐ に 情報 に たどり 着 ける もの は ない の か。」のご 意見 に対し、富山 年金 事務所 では、20 歳 前 に 国民 年金 加入 の ご 案内 や 電子 申請 に関する チラシ を 事前 送 付 して おり、当該 チラシ の 中 に マイ ナ ポータル に 直接 アクセス できる 二次元 コード を 掲載 すること や、P C や スマート フォン により 国民 年金 の 電子 による 申請 等を 勧奨 して います。

それでは、最終 34 ページ を ご 覧ください。

これまで、令和 7 年度 の 事業 実績 について 説明 させていただいた 結果 を 踏まえて、令和 8 年度 の 事業 方針 について 説明 いたします。資料 右 側 の 具体的な 活動 内容 について ご 覧ください。

まず、地域 連携 事業 と しまして、①市 町村 職員 担当者 向け 研修 会 の 実施、②事業 所 事務 担当者 向け 研修 会 の 実施、③ハロー ワーク の 離職 者 説明 会 での 年金 制度 説明 の 実施、④富山 県 社会 保険 労務 士 会 研修 会 での 年金 制度 説明 の 実施 について、こちらは いずれ も 引 続き 実施 して 参ります。⑤富山 県 社会 保険 委員会 連 合 会、富山 県 内 4 社会 保険 委員会 と の 連携 による 年金 委員 研修 会 等 の 実施 につきましては、参加 希望 の 多い オンライン 及び 後 日 動画 視聴 も 行える よう 継続 して 実施 して いきます。⑥市 町村 職員 担当者 向け 広報 誌 「かけ はし」の 配布、こちら も 継続 実施 して いきます。⑦制度 説明 会、研修 会 については WEB 会議 ツール を 最大 限 に 利用 する 形 で 実施 すると ともに、研修 内容 の 充実 を 図り、参加 者 の 拡大 を 図って まいりたい と 考えて います。

続いて、年金 セミナー 事業 です。従来 の 対 面 型 と 併 せ、非 対 面 型 による セミナー の 実施 や 年金 セミナー 用 動画 (DVD) の 配布 等、各 教育 機関 の ニーズ に 合わせ 実施 して 参ります。なお、エッセイ 募集 件数 が 増加 する よう、年金 セミナー 開催 時 に エッセイ の アニメーション 動画 も 見て もらった う えて 依頼 を 行う など 工夫 して まいりたい と 考えて います。また、P T A や 教職員 等を 対象 と した 年金 セミナー の アプローチ につきましては、これまで 申し込み の あり ました 学校 に対し 新しい 取り組み と して アプローチ して いく 所 存 で ございます。

続いて、地域 相談 事業 です。①市 町村 における 出張 相談 の 実施 については、規模 が 縮小 となります が、継続 して 実施 して 参ります。②大学 構内 における 出張 年金 相談 の 実施 は、相談 者 数 を 増や せる よう、案内 方法 や 開催 時期、開催 回数 の 増加 等、各 大学 と 調整 して まいります。

続いて、年金 委員 活動 支援 事業 です。①全国 年金 委員 研修 の 実施 について

<p>議長 (伊藤委員長)</p> <p>金川委員</p> <p>事務局 (馬場副所長)</p> <p>金川委員</p> <p>大久保所長</p> <p>西村委員</p> <p>司会者 (高橋副所長)</p>	<p>は、こちらは機構本部の開催となります。②本部および各年金事務所からの年金委員への情報提供については、必要な制度改正等、委員活動に必要な情報を随時、発信して参ります。③年金委員研修会の実施については引き続きオンラインを最大限に利用し、利便性の高いものとして実施してまいります。④年金委員大会の実施も引き続き、協会けんぽ富山支部、富山県社会保険委員会連合会と連携のうえ実施してまいります。⑤年金委員の委嘱拡大については、新規に適用となった事業所、そして協会けんぽ富山支部から提供いただいている情報も活用しながら、被保険者数の規模にかかわらず、委嘱拡大できるよう尽力してまいります。</p> <p>以上、令和8年度事業方針まで説明させていただきました。</p> <p>それでは、ただいまご説明いただいた、令和8年度事業方針までにつきましてご意見等ございましたらご発言をお願いします。</p> <p>本日は年金セミナーの実演等、ありがとうございました。</p> <p>年金セミナーについては重要な事項と思っておりますので、職員の育成に尽力していただきたいと思います。</p> <p>今般の調整会議資料については全国統一様式ですか。</p> <p>統一ではありません。</p> <p>今般の資料ついて、様式右側に記載されている実施できなかった事項、課題・次年度に向けた改善点が記載されていない部分がある。</p> <p>取組件数が0件なのに理由が記載されていない点もあることから、来年度以降は改善を図れるようお願いします。</p> <p>来年度以降は改善します。</p> <p>セミナーの資料だが、大学生が社会人になったとき社会保険料って何なのか、いくらかかるか分かるセミナー資料があればいいかと思うが。</p> <p>今年度開催しておりますが、新社会人向けのセミナーにも注力しているところで社会保険料について説明できる資料もございます。学校によっては卒業してすぐに就職する生徒様が多いところもありますので、事前に内容について先生とも相談しながら次年度以降、ニーズにあわせたより充実した年金セミナーを実施してまいります。</p> <p>年金委員の拡充について、社会保険協会では2か月に1回、広報誌「社会保険とやま」を発行しています。</p> <p>その広報の中で、こういうことをやっていますよというような取組みに際し、写真を撮っていただいた事項を取り上げていただければ良い広報になると思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>メディアの周知もありますが、電子回覧板という方法もあります。</p>
--	--

金川委員	<p>魚津の取り組みとして、FMラジオにてしっかりとPRしていただいております。</p> <p>あらゆる媒体を使って発信していきたいと思っております。</p> <p>FMラジオの取り組みはねんきん月間の取り組みですか。</p>
高田委員	<p>そうです。</p>
大久保所長	<p>お時間となりましたので、ここで意見交換は終了させていただきます。ほかにご意見等ございましたら、後日、事務局あてにご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
池田委員	<p>それでは、以上で、本日予定されていた議事はすべて終了いたしましたので、ここで議長の責務を下ろさせていただきます。</p>
廣田所長 議長 (伊藤委員長)	<p>皆様のご協力により滞りなく、議事を進行することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>本日の各委員からのご意見等につきましては、事務局において今後の事業に活かさせていただきますようお願いいたします。</p>
	<p>なお、本日のご質問等で改めて事務局から回答が必要な事項につきましては、後日、事務局から委員の皆様にお知らせするようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>伊藤委員長におかれては、長時間にわたり議長として議事の進行が滞りなく終了するようご配慮いただきましてありがとうございました。</p> <p>本日の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、機構の今後の事業に活かしていく所存でございます。今後ともご支援の程よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、富山県代表年金事務所長の久保より閉会のご挨拶を申し上げます。</p>
司会者 (高橋副所長)	<p>本日、お時間をいただき、かつ貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>どれも参考になるご意見であり、本日、ご意見をいただきました事項につきましては、日本年金機構本部及び富山県内年金事務所内で共有し、今後の地域年金展開事業を進めるにあたり、改善していく所存でございます。</p> <p>公的年金の安定かつ恒常的發展のために地域住民の皆様及び企業の皆様へ情報を適時的確にお伝えすることが私共の責務であると思っております。</p>
大久保所長	<p>これらの実現にあたっては、ご参集の委員の皆様をはじめとして、地域の委員の皆様のご協力が必要不可欠でございます。</p> <p>引き続き、地域における支援、ネットワークに取り組み、地域・教育・企業等、それぞれのお立場からのご意見をいただきながら、県民の皆様の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結びつけられるよう取り組んでまいりますので、今後とも公的年金事業に関する業務・運営にご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに私からのご挨拶とさせていただきます。</p>

<p>司会者 (高橋副所長) 事務局 (馬場副所長)</p> <p>司会者 (高橋副所長)</p>	<p>たきます。</p> <p>それでは、連絡事項がありますので、事務局から説明させていただきます。</p> <p>本日参考資料として、以下の資料をご用意しております。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○知っておきたい年金のはなし 20歳になったら国民年金</li><li>○知っておきたい年金のはなし 公的年金「はじめのはじめ」</li><li>○知っておきたい年金のはなし ～中学生のみなさまへ～</li><li>○「わたしと年金」エッセイ入賞作品集</li><li>○退職後の年金手続きガイド</li><li>○年次報告書 2024</li></ul> <p>こちらにつきましては、後日ご覧いただきまして、公的年金制度の周知、啓発、または説明等の参考としていただければと思います。</p> <p>本日の会議につきましては議事録を作成後、委員の皆様にご確認をお願いする予定としておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>次回の会議につきましては、次年度のガイドラインが発出された後、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本日の会議を踏まえてお気づきの点などがございましたら、富山年金事務所総務調整課までご連絡ください。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、本日の会議を閉会いたします。</p>
---	---